

## 6. まとめ

### <平成14年から平成29年までに発生し調査の対象とした鉄道事故>

- ・ 調査対象事故全件数273件のうち、事故の種類は「脱線事故」が190件で最多（70%）。
- ・ 脱線事故件数のうち、鉄道事業者の保守や取扱いによるものは34%。
- ・ 鉄道事業者の保守や取扱いにより発生した脱線事故は、軌道等地上設備の保守状態に原因があるものが最多（51%）。
- ・ 軌道等地上設備の保守状態に原因がある脱線事故は、地域鉄道事業者で発生した割合が高い（82%）。
- ・ 地域鉄道事業者で発生した脱線事故のうち、軌間拡大によるものは10件あるが、平成28年10月から平成29年5月までの間に4件発生している。
- ・ 平成30年6月28日に、国土交通大臣に対して、軌間拡大による列車脱線事故の防止に係る意見を発出。

このほか、本ダイジェスト作成にあたり取材した東北鉄道協会から、地域鉄道事業者は、沿線人口の減少・マイカー利用転換に伴う輸送人員の減少により、取り巻く状況が厳しいものとなっており、積極的な設備投資ができずに施設の老朽化が進んでいることや、社員数削減や採用抑制により技術者の不足や高齢化が進むなどの技術伝承の困難化に伴う現場の知見不足などの課題が、適切な保守管理にも影響を与えている可能性もお聞きしています。

鉄道輸送においては、一たび列車の脱線等が発生すると、多数の死傷者を生じるおそれがあります。このため、**鉄道事業者は軌道の保守管理等を適切に行って、輸送の安全を守り、事故を発生させない責務をしっかりと果たすことが必要**です。

この責務を果たすための一助として、本ダイジェストにおいて、各法人等が行っている技術支援や技術開発のほか、国の助成制度を紹介いたしました。各鉄道事業者におけるご判断により効果的に活用していただきたいと考えております。

本誌の編集にあたり、(公財)鉄道総合技術研究所、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構、(一社)日本鉄道施設協会、(一社)日本鉄道車両機械技術協会、東北鉄道協会、そのほか多くの関係者にご協力をいただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

### 事故防止分析官のひとこと

鉄道に限らず、インフラは“造ってしまえば終わり”という訳にはいかないものが殆どであり、程度の差こそあれ、できたその日から劣化が始まります。だからこそ、適切な維持管理等により安全を確保し事故発生を抑止するための取組がとても重要です。

施設の維持管理等を適切に行うことは、事業が続く限り長期にわたるものであり、その技術力が経年劣化することなどはあってはならないことです。そのためには、取り巻く状況の変化等により各事業者が単独では困難となっている取組について、本ダイジェストでも紹介したような技術の向上と継承といった「人材育成面での連携」、技術・ノウハウの共有といった「実務面での連携」を各鉄道事業者間や関係法人等と進めていくことが肝要と考えます。

「運輸安全委員会ダイジェスト」についてのご意見や、出前講座のご依頼をお待ちしております。

〒100-0004

東京都千代田区大手町1-3-3

大手町合同庁舎3号館 8階

運輸安全委員会事務局

担当：参事官付 事故防止分析官

TEL 03-5253-8823 (内線 54236)

FAX 03-5253-1680

URL <http://www.mlit.go.jp/jtsb/index.html>

e-mail : [hqt-jtsb\\_analysis@ml.mlit.go.jp](mailto:hqt-jtsb_analysis@ml.mlit.go.jp)

※ 当委員会は平成30年6月より平成31年2月(予定)まで大手町に仮移転しております。